

まちの
魅力を
広報紙で発信



20歳の誕生日を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。

20歳になられた皆さんには、選挙権などのいろいろな権利が与えられると同時に、いくつかの義務も課せられます。「国民年金への加入」もそのひとつです。

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支える「世代と世代の支えあい」の仕組みで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

保険料の納付が困難な方には、保険料の免除制度があるほか、学生の方には納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、お近くの社会保険事務所または市役所保険年金課および各支所へご相談ください。

※20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生月の前月に『国民年金被保険者調査・資格取得届』(はがき)が送付されます。必要事項を記入の上、社会保険事務所まで返送してください。

問い合わせ

保険年金課 国保年金係

☎ 65-0688 ☎ 63-4681

平成21年度 ごうかまちかど特派員募集

広報「あいうか」では、身近で市民の皆さんに親しまれる広報紙づくりのため、「ごうかまちかど特派員」の方に紙面づくりに参加していただいています。

特派員の方には、取材から原稿作成までを行っていただきます。市内の出来事、地域の話題、地域で活躍されているあなた、あなたが知っているまちの魅力を広報紙で発信してみませんか。

活動内容

- ・毎月1日号掲載「ごうかまちかど特派員のページ」の作成(年2回程程度)
- ・「元気なまちかど」コーナーへの寄稿(随時)

・特派員会議への出席(月1回)

応募資格

市内在住の20歳以上の方で、広報公聴活動に関心のある方

任期

平成21年4月1日から1年間

募集人数

各支所地域に1名以内(応募者多数の場合は、お住まいの地域や年齢、男女構成を考慮し決定)

応募方法

応募の動機や現在の広報紙に対する意見などを400字以内でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、直接または、郵送、FAXで提出してください。

応募締切 1月30日(金)

難しい知識は不要、気軽にできます

- ・記事を書いていただく際には、原稿用紙をお渡しします。パソコン操作がでなくても構いません。
- ・紙面へのレイアウトは、広報担当で行います。
- ・写真撮影など、広報担当者もできる限りのお手伝いをさせていただきます。
- ・写真撮影の際のフィルムは支給し、現像代は市が負担します。デジカメで撮影された場合は、写真データを提出していただきます。
- ・特派員会議への出席や取材は、小さなお子さん同伴でも構いません。

※今月の「ごうかまちかど特派員のページ」は14ページをご覧ください。

問い合わせ

秘書広報課 広報公聴係

☎ 65-0675 ☎ 63-4619

希望ヶ丘団地の上下水道が移管されました



今後は、安全安心のまちづくりをめざして上下水道と下水道の施設の調査や修繕工事を進めていきます。

住民の方々は、長年にわたり企業が運営されてきた専用水道と下水道で生活されてきましたが、平成20年9月30日、大津簡易裁判所で調停が成立し、平成21年1月1日より甲賀市の上下水道と下水道になりました。20年以上の長期にわたり企業と住民と行政が協議を重ねてきました懸案事項もようやく解決し移管が完了しました。

ルにも及び団地で現在6400人がお住まいです。



移管された希望ヶ丘水道施設(給水塔)

希望ヶ丘団地は、昭和46年より造成が行われ、100ヘクタール

問い合わせ 施設移管準備室 ☎ 86-8298 ☎ 86-8032